

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和2年度第4回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和2年11月17日（火曜日） 午前10時00分から午前11時25分まで

2 場所

東京都庁第二本庁舎3 1階 特別会議室2 4

3 出席者

大野分科会長、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、田宮委員、村瀬委員（50音順）

（欠席：最上委員）

4 議題（審議事項）

- ① 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について
- ② 東京都公立大学法人の令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における見込評価について

5 議事

冒頭説明・挨拶

○大野大学調整担当課長 定刻になりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第4回公立大学分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局を担当します大野でございます。分科会長が決まるまでの間、暫定的に会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

最初に、会議運営についての留意点等をご説明させていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大対策の一環で、本会場に加え、ウェブ会議機能を活用

しリモートでご参加いただける形式を取っております。ウェブ会議は、Microsoft Teamsのツールを使用しており、本日、委員のうち杉谷委員及び田宮委員にリモートでご参加いただいております。都庁のこちらの会場では、端末1台をウェブ会議に接続しております。

さて、この公立大学分科会は、東京都公立大学法人の各事業年度及び中期目標期間の業務実績に関する評価などを行うために、知事の附属機関として設置されているものでございます。本分科会の委員につきましては、令和2年10月1日から新たな2年の任期が始まり、本日が最初の分科会となります。

本分科会の委員について、委員名簿の順にお名前をご紹介します。

早稲田大学理工学術院創造理工学部、教授、大野高裕委員でございます。

○大野委員 大野です。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授、杉谷祐美子委員でございます。

○杉谷委員 青山学院大学の杉谷でございます。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 続きまして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部共生・社会政策部主任研究員、鈴木陽子委員でございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 続きまして、公認会計士、新創監査法人代表社員、高橋克典委員でございます。

○高橋委員 高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 続きまして、筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野教授、筑波大学ヘルスサービス開発研究センターセンター長、田宮菜奈子委員でございます。

○田宮委員 よろしく申し上げます。

○大野大学調整担当課長 続きまして、日本製鉄株式会社参与、内部統制・監査部長、村瀬賢芳委員でございます。

○村瀬委員 村瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 続きまして、お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授、最上善広委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

東京都総務局都立大学調整担当部長の久保田でございます。

○久保田都立大学調整担当部長 久保田でございます。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 私、同じく東京都総務局大学調整担当課長の久保田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで部長の久保田からご挨拶申し上げます。

○久保田都立大学調整担当部長 都立大学調整担当部長の久保田と申します。改めまして、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

審議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、対面で、それからオンラインでのご参加をいただき本当にありがとうございます。また、この度は分科会の委員にご就任をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

東京都公立大学法人は、平成17年4月に設立されてから今年で16年目でございます。評価を通しまして皆様からたくさんのご意見、ご指摘を賜ることで、教育研究と都政への貢献を含めて大きな実績を上げてきていると、大変感謝を申し上げます。

一方で、高等教育機関を取り巻く状況でございますが、大きく変化をする年になってきております。国内では少子化に伴う大学進学者の大幅な減少が見込まれている。国際的に見ても、グローバル化が進展する中で国境を越えて大学間競争が激しくなっている状況です。こうした中で、これからも都立の大学、高専としての使命を全うしていくということで、各校の強みや特色を磨くとともに、学生や教員の多様性を高めることをはじめ、グローバルな環境整備を一層推進していく必要があると考えております。

加えまして、Society5.0における東京のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成という課題ですとか、現役の世代が常に知識をアップデートしていくためのリカレント教育の充実といった時代に合わせた新しいチャレンジも必要になってくる状況でございます。

東京都におきましては、現在、外部有識者のご意見を伺いながら都政に関して、ポストコロナにおける都政あるいは社会の構造変革に向けた取組について、全庁を挙げて進めているところです。こうした中で、都立の公立大学法人が設置する2大学1高専、これが今後も都立の大学、高専としての存在価値を高めて魅力ある教育研究機関として発展していくために、ぜひとも委員の皆様には、社会構造が大変革するこのタイミングで広い角度からご指導、そしてご支援をいただきたいと思っております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○大野大学調整担当課長 本日は東京都公立大学法人からもご出席いただいておりますので、

ご紹介いたします。

築田経営企画室長でございます。

○築田経営企画室長（法人） 築田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 大道企画財務課長でございます。

○大道企画財務課長（法人） 大道でございます。よろしくお願いいたします。

○大野大学調整担当課長 それでは、本日の予定でございますが、審議事項が2件ございます。審議事項は、「東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について」及び「東京都公立大学法人の令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における見込評価について」の2件でございます。

それでは、1つ目の審議事項であります「東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名について」の審議を行います。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例により、本分科会長を分科会に属する委員の互選により選出いただくこととなっております。

委員の中から立候補される方、または推薦される方がいらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。

○鈴木委員 僭越でございますけれども、推薦させていただきます。

早稲田大学の教授でいらっしゃり、また他大学の外部評価委員会の委員を長期にわたって務めていらっしゃるなど、大学の外部評価に高い見識と経験をお持ちの大野委員に分科会長をお引き受けいただけたらと存じますが、いかがでしょうか。

○大野大学調整担当課長 鈴木委員、ありがとうございます。

ただいま分科会長について、鈴木委員から大野委員をご推薦いただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

○大野大学調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、分科会長には大野委員にご就任いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

大野委員には分科会長席にお移りいただきたいと存じます。

○大野分科会長 皆様にご推挙いただいて分科会長を拝命いたしました大野でございます。

私、この分科会は初めての参加で一番の新参者でございますので、どこまで務まるか分かりませんが、皆さんのご協力をいただきまして何とか一生懸命やりますので、どうかよろ

しくご指導お願いいたします。

○大野大学調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は大野分科会長にお願いいたします。

○大野分科会長 今、分科会長が決まったわけでございますけれども、分科会長代理を指名することになっておりますので、最初をお願いしたいと思います。

分科会長から指名ということでございますので、できましたら長年この分科会でご活躍いただいております村瀬委員をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

○村瀬委員 皆様のご異論がなければ。

○大野分科会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、1つ目の審議事項が終了いたしましたので、2つ目の審議事項「東京都公立大学法人の令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間における見込評価」に移りたいと思います。

最初に、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

○大野大学調整担当課長 それでは、事務局からご説明いたします。

まず資料1、令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間の見込評価についてでございます。

実施の方針、評価の方法等についてでございますが、1番目の「評価方法について」の「(1) 項目別評価の評定段階」、こちらは、第三期中期目標期間中は今までも5段階で評価してきましたので、5段階を継続することをご提案いたします。

また、「(2) 大項目の単位」でございますが、第三期中期目標期間中は大項目が35項目、第三期中期計画そのものと計画が140項目あるんですが、それを35の括りに分けて今まで評価をいただいておりますので、こちらも継続して実施することをご提案いたします。

また、多数の取組が含まれる大項目についてでございますが、審議の際には、どの業務実績に着目した評価したかを明らかにした上で議論していただくことをお願いしたいと思います。

次に、「(3) 法人による自己評価及び評価委員会による評定の基準等について」でございます。

来年度の評価の大きなポイントが2つあると思っております、新型コロナウイルスの影響をどのように考えるかといったところと、例年にはない見込評価をどのように行うか。

こちらについては資料2を基にご説明いたしたいと思います。

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法(案)」についてでございます。

1つ目の「・」です。こちらは、もともとの業務実績評価の方針及び評価方法を毎年この時期の分科会においてご議論いただいて決めているところでございますが、参考資料2を併せてご覧ください。

ここに別表1から3がございます。法人がつける自己評価はSからDの5段階評価、皆様に評価していただく年度評価及び見込評価の評定は1から5の5段階評価でございます。

もともとこれが作られているんですけども、資料2に戻っていただくと、これはあくまで目安を示したものに過ぎないといったことがあらかじめ明記されていまして、外的要因等がある場合はそれを加味して評価することとする、とされています。

2つ目の「・」ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響は、まさに外的要因として考えることができると考えておりますので、予定していた事業を実施できなかった計画ですとか、令和3年度以降の事業の取組内容に影響が及ぶことが見込まれる計画については、当該計画の趣旨を踏まえた代替策等、これは代替策に限らず、例えば全く代替できるものでなくても、例えば新型コロナウイルスが収まった後にはこういうことをやりたいとか、この事業そのものを改善したいということも含む幅広い視点でよろしいかと思っておりますが、それを加味した上でご評価いただくことが適切ではないかと考えています。

今、資料2の参考を映していますけれども、こちらの計画でいくと、受入留学生を900人程度に拡大するという計画がございます。左側の「新型コロナの影響なし」のところをご覧くださいなのですが、こちらは第三期中期目標が始まる前の平成28年度の502人という数字に対して、令和4年度時点で900人程度に持っていくという計画なんですけれども、令和元年度の実績で661人まで上がっていました。平成28年度が502人で令和元年度が661人なので、この3年間でおおむね150人、毎年50人程度増えてきた計算になります。

このまま見込むとすると3年後には150人プラスされるわけですので、820人くらいにはなるだろう、本来であればこういう見込みをするんですけども、こういう見込みをした上で、概ね90%から110%の達成ができた場合はBとするというのが評価の基準にございますので、900人に対して820人となり、恐らく自己評価はBになるのかなと思います。

それに基づいて年度評価を分科会で行う場合は、達成率が概ね100%と認められるものが3ですので、100%には行っていないので4がつくのか、というのが新型コロナの影響がなかった場合の評価でございます。

一方で、実際には新型コロナが発生してしまいましたので、恐らく令和2年度の実績においても令和元年度の661人を下回る数字が出てくるのではないかと。現に638人というのは今年5月

1日時点の留学生の数だと聞いていますので、恐らく10月1日時点に直したとしても660人まで行くのか行かないのかというレベルだと思います。それを考えると、令和4年度の見込も恐らく900人には程遠い。例えば600台とか、新型コロナが長引いてしまうと、より小さな数字になってしまう。

それを単純に評価してしまうと、900人の目標に対して600何人なので、もともと新型コロナの影響がなくても4と3とかBという話だったんですけれども、もうそれ以下の数字になってしまうことが明白です。その場合に、代替策等を実施してもらって、例えばオンライン留学、これは極めて優れた代替策だと思っていますけれども、ここまでいかなかったとしても、実際に留学生を受け入れることは色々な問題で、国の規制等もあってなかなかできなかったけれども、代わりにこういう取組をした、例えば交換留学の多様化を進めるために大学間で調整を進めて、新型コロナが収まれば一気に留学生を獲得できるような環境を整備したとか、オンライン留学を頑張って進めて、オンラインでは500人規模の目標を達成できたといったことを今回の見込評価及び年度評価に書いてもらうことによって、当初計画は変更されていないけれども、それを踏まえた取組をしたということで評価をいただければと思っています。

なので、代替策が極めて優れているのであれば分科会の評価も高いものになるかと思えますし、もう少しできるのではないかということであれば、それを加味して評価いただく。それは自己評価の際も同様に考えていただければということで、新型コロナの影響はこのように踏まえたらいかがかといったところが資料2のご説明になります。

資料1に戻っていただきまして、今の説明が1の(3)でございます。

次に、資料1の「2 法人が作成・提出する「業務実績等報告書」について」ということで、資料3ですけれども、このポイントは見込評価の書き方でございます。例年にはないところでございますので、これも資料3と資料3の別紙でご説明を差し上げたいと思います。

先に資料3の別紙をお願いします。

今、ご覧いただいているのは例年の業務実績等報告書で、法人が作成する最初の形でございます。

「大項目番号 1」とありまして、それに連なる中期目標、中期計画を左側に書いて、各年度の主な取組を記載いただいた上で、評価が、この例で言うと2がついています。これを令和2年度の単年度の評価でも書いていただくとともに、下の「見込評価」というのが新しい場所でございます。ここに令和3年度及び令和4年度の実施予定及び到達数字、この辺りを記入してもらいます。先ほど申し上げたような新型コロナの影響がある事業についてはここに、例え

ば実際の留学生の受入れは600人だが、代替策として500人はオンラインで受け入れるといったことを書いていただく。それを踏まえて、右側の自己評価を書いてもらう。

それを踏まえて皆様に見込評価をしてもらうといったことを考えてございます。

それがこの見込評価の部分でございまして、その下に「認証評価機関の評価」とございます。これは第三期中期目標期間中に外部の認証評価機関の評価を受けた場合には、どんな点が好評価だったのか、改善が必要とされたのかというところをこちらに併せて書いてもらおうと考えております。

なので、例年と違うところは、この「見込評価」という枠が増えたことと、「認証評価機関の評価」が増えたというところでございます。

これをベースに、資料3の本体をご覧ください。

これは法人に示す業務実績等報告書の作成要領ということで、今の見込評価の部分を増やすとか認証機関の評価を増やすことに加えて、どのように報告書を上げていくのかを網羅的に書いています。

下線を引いた部分が本年度、新たに追記したい部分ですので、そこを中心にご説明します。

昨年度のこの時期の分科会でも沢山議論があったんですけども、やはり報告書を見たときに、取組と成果が分かりづらい。図表には図表番号をつけるとか、どの図表を参照して評価したのかを明確に、といった議論を沢山いただきましたので、基本的には書き方の部分で加筆しています。例えば「図表を用いてデータ等を提示する場合は、図表番号を設けるとともに、対応する記載文の末尾に参照先の図表番号を付すこと」ですとか、要点をしっかりと書いてくれですとか、年度計画を立てる必要がない項目については、年度計画欄に「年度計画なし（●●年度に中期計画を達成済み）」と記載して分かりやすくするというのがポイントとなっています。

次のページにいきますと、(2)で全部下線が引いてあるところは、先ほど申し上げた見込評価の記載についてでございます。この内容は先ほどご説明のとおりですので、ここは省略いたします。

ほかは昨年度と同様です。特記事項も同様で、最後に参考例として、分かりやすくするためにということで別添をつけています。

例えば、実施した取組と併せて、取組の成果や結果について、図表・データ等を用いて客観的に分かる形で説明してくださいということで、例えば例1で言いますと、「国際化行動計画に取り組んだ」とか「増加の傾向を維持している」だと分からないので、どんな取組を実施したのかとか、成果とか効果を数字が分かりやすく記載するという例です。なるべく法人側には

この例を参考にさせていただいて、分かりやすい形で書いてほしいとお願いしたいと思っています。

特に、令和元年度の評価の際にも、都立大は特に記載が多いのでやむを得ない部分があるろうかとは思いますが、項目によって結構書き方に差があって、特に分科会ではもう少し研究について詳しく書いていただいたほうがいいのではないかとといった議論もございましたので、法人側には一連の内容を見てもらう人を置いて事業ごとに濃淡が出過ぎないようにといったところで、評価委員の皆様が見たときに分かりやすいようにということを主眼に伝えていきたいと思っています。

資料3は、そういう趣旨で作ってございます。

また資料1に戻っていただきまして、今の内容が2です。

「3 その他：評価結果の反映状況の公表について」ということで、様式は前年度から変更はありませんが、資料4でございます。

こちらは地方独立行政法人法に基づいて、毎年度、前回の評価でご指摘いただいた点の反映状況を公表しなくてはならないということで、法人に提出を求める様式（案）というところ、こちらはこのまま来年度の評価にも使っていただきたいということで、ご提案を申し上げます。

以上、資料1から4で、令和2年度業務実績評価の方法と見込評価の実施についてご説明申し上げます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、資料1に従って各項目について確認といいますか、ご意見を交わしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず1つ目に、評価方法ですけれども、「(1) 項目別評価の評定段階」が5段階、これは本来であれば後から決めるものかもしれませんが、とりあえず仮決めしておかないといけないと思うので、後で修正することはあり得ますが、今までこの1、2、3、4、5という5段階でこの分科会、出したということなので、いかがでしょう、特段こうしたらいいのではないかとといったご意見等あれば、あるいは不都合等あればまず伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、また議論の中で少し振り返ってということがあれば再検討しますが、1の(1) 評定段階については、まずは仮決めで、5段階評価を継続することにしたと思います。

続いて「(2) 大項目の単位」ですけれども、ご提案としては、35項目を継続したいということ、2つ目が、審議の際にこれまで同様、どの業務実績に着目して評価したかについて議論

ということになっていますので、そこをこれからお話ししたいと思っています。

最初に申し上げましたように、私、初回の参加で昨年度の状況が全く分かっておりませんので、私から何かご意見を開陳することはできませんので、委員からご経験を踏まえてといったことをお願いしたいと思います。

○村瀬委員 今、大野課長からお話がありましたが、私も留学生のところは前から申し上げているように、「多様化」が一つのキーワードで、決して人数だけではなく、今回の新型コロナを機にむしろチャンスとして捉えていただいて、別の取組をしていただいてもそれは十分評価になるのではないか。リモートの留学は、単位をどう与えるかとか、認定とか、そういう文科省との折衝が必要だと思いますけれども、それは置いておいて、多様化はぜひやっていただきたいということで、それは大学のほうにもお伝えいただいて、そういった取組も評価の対象にさせていただいたらどうか。

一方、大項目35項目の中でいつも議論になるのが法人運営全般のところ、もう少し法人はプラス評価されなければいけないのではないかといつも思っていて、ネガティブな話がいつも、例えば情報セキュリティの事故とか、それがよく出てくるんですけども、法人運営全般の大項目をそのまま残していただくとしても、今のこの新型コロナを契機とした取組はぜひプラス評価として、従来の「その他業務運営」というところだと思いますけれども、もう一つ、組織運営の改善も、法人運営全体を司っておられるところとして、例えばシステム、情報セキュリティに関する取組のばらつきを正すとか、ベストプラクティスで、例えば産技大とか高専がやっておられる良い取組を全体に広げるとか、それをぜひ大項目の中に入れていただいて、良い機会ですので、それをやっていただければと私は思います。

ちなみに、質問ですけれども、今回この新型コロナを踏まえた取組は、やはり後になって事後的にこういうことにチャレンジしました、ではなくて、一応コミットは事前に法人から出していたかどうか。

○大野大学調整担当課長 現時点でこの中期計画の代わりになるような、例えば留学生についてはこういう取組をやりますという事前のお話はもらっていないので、もしそれが必要であれば、例えば影響が大きいものについてはこんな方向で、というものを、法人と相談した上でご提出することはできるかと。現状はありませんので、ご用意するなら少しご相談させていただきながらなろうかと思っています。

○村瀬委員 第四期中期目標を今、色々検討されているところだと思うので、むしろ単年度の評価のところ、今の新型コロナの足元のところに法人側でもしそういうご意見とかご提案が

あるのであれば出していただいたほうがいいのではないかと思います。全ての項目ではなくていいと思いますけれども。

○大野分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

○鈴木委員 新型コロナに関しては、項目に新しく欄を作っていただいてそこに書かれるということですが、村瀬委員からもありましたように、どこがどう影響を受けているのか、全部が受けるわけではないかもしれませんので、そこが分かるように印でもいいのかなと思いますし、より具体的な計画や見直しがあるのであれば、それを見込評価のところに書いていただくということかと思えますけれども、その部分が評価のときに分かりやすく、何か目印があると見やすいかなと感じました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

今、新型コロナのお話が出たわけですが、事前にこのように組み替えますという相談があることが望ましいと思うのですが、今回それはやっていなかったという事務局のお話ですから、今からやるというのは酷だと思うので、今、鈴木委員からお話があったように、組み替えたなら組み替えたでこれは何だということがしっかり評価で分かるようにご配慮いただくということで今回はよいのではないかと思います。

ただ、令和3年度に向けてということであれば、やはりその辺り、当初の計画は立てるとしても、新型コロナの影響が今後も引き続きあるということであれば、それへの対応策、振返りについては、大きなところはこのようなことを考えているということは、あらかじめ組み込んでいただくような、そういう形で見込評価も出てくるのではないかと思いますけれども、そんな形でよろしいでしょうか。

○大野大学調整担当課長 分科会長がおっしゃるとおりでございまして、まず、見込評価については、恐らく新型コロナの影響を受けたものは代替策も共に出てくるので、それが中期計画の代わりになろうかと思います。本来は、中期計画を変えたほうがすっきりはするんですが、新型コロナの影響がどこまで続くのかとか、その影響の範囲は事業によっても変わってしまうので、この段で変えられなかったというのは、恐らくそういう実務的なところとか予測の難しさもあります。

ただ、見込評価にはそこが出てくると思いますので、新型コロナの影響の有無は分かりやすくしたいなど。

令和2年度の業務実績評価については、もうかなり進んでしまっていますので、それも分かりやすく、何が代替でできたかというところをお示しすることになろうかと思いますので、令

和2年度評価はそのような形で、見込評価は中期計画が変わったような、実際には変わっていないんですけども、中期計画の趣旨を踏まえて代替策まで加味したもので見ていただければ。そこが一つのメルクマールになるのかと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

これに関しまして、いかがでしょうか。

○高橋委員 令和3年度の計画は、まだ新型コロナの状況が見えないからなかなか難しいのではないかとのことですか。確認ですけども。

○大野大学調整担当課長 令和3年度の年度計画はこれから法人で作成するので、年度計画自体は変わってきます。ただ、中期計画の目標は変わらないので、計画上の数値を動かすのは大きな作業になってしまうので、中期計画はいじらないけれども、年度計画としてはそれを加味したものが恐らく出てくると思います。

○大野分科会長 そういう意味では、例年どおり年度計画を立てることは難しいですよ。新型コロナの影響をどこまで組み込むかということを考えなければいけない。非常に現場は苦勞されると思いますけれども、中期計画は一応イーブンであると、それは変更しない上で、項目によっては2種類ぐらい作っておく。中期計画に基づくようなものでスムーズにいければこうなんだけれども、という基本案と、新型コロナの影響があったときには、例えば留学関係については受け入れられないことが続くので、それに関しての代替措置はこういうふうにとっていきますということを、大きなところについてだけは一応ご用意いただく。

そうすると予算的な問題も絡まってくるのでなかなか難しいんですけども、少なくとも予算的には、基本的な、中期計画に基づいた額のほうが多分大きくなるはずだから、それを通させてもらっておいて、そして代替案的に、そういった予算よりも執行のほうが少し減るというような形でいくのかなというイメージなんですけれども。

○大野大学調整担当課長 我々も当初そのように、例えば2案併記でいかがかということで、この間、法人側と調整してきましたが、全てにそれを書くのはやはり難しいということだったので、今日の議論を踏まえて幾つか、事務局が今日、例に出したのは非常に分かりやすい、数字的に影響があるものなので、例えばこういった大きく新型コロナの影響を受けそうなものだけ書いてもらうとか、それは事前に事務局と法人で刷り合わせをした上で、幾つかそれをご用意することは今後の調整で可能かもしれませんので、そういった趣旨で調整していきたいと思っています。

○大野分科会長 そのような事務局のお考えですけども、いかがでしょうか。

○高橋委員 あまり杓子定規に考えないで、新型コロナのことを検討しなくてはいけない項目については当然加味するわけだし、その辺りがはっきりしていればいいのではないですかね。

○大野分科会長 そうですね。では、どの項目を検討しなくてはいけないんですかと現場サイドから多分質問があると思うので、その際には、予算が相当程度変更になるような案件についてということにして、では幾らかということとは言えないんだけど、予算的な措置について相当程度影響が出そうなところについては事前に、とする。

というのも、令和2年度について事前に代替案の調整をしなかったということは、ある意味で言うと、予算的に決定したものをそれほど変更しなくても済んだといったところ、逆に出っ張ってしまうようなことはまずないので、多分、事前調整みたいなことをしなくても済んだのではないかと推察しているんですけれども。

○大野大学調整担当課長 おっしゃるとおりで、予算的に必要なものは都議会も含めて事前に審議して、例えば今年度、オンライン授業を急遽やらなければいけないということで、4月に補正を組んでパソコンの貸出しですとかWi-Fiの貸出し、あとは環境整備というところで予算が必要なものは交付していますので、それ以外の大きな項目、例えばグローバルに向けた取組のようなところで、泳げる範囲の話は法人に一任されているわけですので、予算の審議がなかったものについては法人の裁量で、かつ、多分低い金額でできるというところで、そこは問題ありません。

○大野分科会長 分かりました。

そのような方向でご了解いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

今の話題はそれぐらいにしたいと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。

1つ目のところとして、大項目を35項目で継続していいですかということなんですけれども、先ほど村瀬委員から、法人運営と多様化については取り上げるべきではないかと。それを35プラス α にするのか、35の中にきちんと組み込むように明示しておく、ちゃんと法人に分かりやすくしておくといったこと、そのあたりの選択もあろうかと思うんですが、どうでしょうか。

○大野大学調整担当課長 まず、多様化についてはもともと「グローバル」の取組の中で、参考資料3の3ページ目の都立大の「グローバル化」の1番目「教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡大、外国人留学生の受入れ」という項目ですので、それはその取組の中で法人側に表現してもらえばいい話ですので、ここでしっかりやっていくというのが多様化のお話でござい

ます。

もう一つの法人運営全般につきましては、「法人運営全般」に大項目が6つございまして、村瀬委員からご指摘のあったとおり、ここ3年間は6項目を評価してきたわけなので、3×6で18あるんですけれども、ほぼ評価が3なんですね。4が1回、2が1回あるので18分の16が3で、頑張っているんですけれども項目が大きいので、少し頑張ったぐらいだとほかのものが普通だと全部3になってしまうというお話だと思うのですが、やはりその中でも、例えば去年あった取組ですと、せっかく法人に個性の異なる3つの高等教育機関があるので、それらの連携を法人がしっかりやってくれたら、それは高く評価しようといった議論が徐々に分科会の中でも深まってきたので、そういう取組を法人側に進めてもらうとともに、しっかり書いてもらう。これは頑張ってちゃんと成果も残したというところを見せていただければ、この35項目をいじらなくてもよろしいのかなと思いますので、そういうところを法人としっかり議論していきたいと思っています。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○高橋委員 もちろんそれも一つの案だと思うんですけれども、そうすると、具体的にはそういった横串を刺す、2大学1高専をうまく生かしていこうということは、どの項目に入れる形になりますかね。1番目の「組織運営の改善」ですかね。

○大野大学調整担当課長 そうですね、大項目の31番に含まれますので。教育研究組織の見直し等の中に、ワーキンググループの立ち上げ等があるので、何を目的としてやったかによって色々なところに出てくるのかなと思います。

○高橋委員 だから、例えば1項目それを新たに立てないとしても、その中できちんとその辺りをしっかり踏まえた施策なり自己評価をしていただくということで、いかがですかね。

○村瀬委員 私も35項目を増やしていただきたいという意味ではなくて、これまでの大項目のまま、先ほどおっしゃった140の項目としてということですが、付け加えますと、先ほど大野課長がおっしゃったように、過去、「法人の業務運営全般」に4があった。覚えています。システムに事故が起きたときとか不祥事の際に、計画になかったことが起きたわけなので、それで4をつけられたと記憶していますけれども、逆に言うと、今、絶好のチャンスだと思うのは、この評価項目は変えないわけですから、年度計画を上回って実施しているという、まさにコロナ禍という今、足元で計画されていなかったことが起きているわけで、逆にこういうときに、この対応をされたら2とか1をつける絶好の機会ではないか。法人運営にとってですね。

想定外のことが起きているわけですから、年度計画どころではないので、逆に今、新しいこ

とを何かされたら、それは全て2や1になるチャンスだということで、これは従来、何もない時代、毎年の評定のときに申し上げてきて、法人の方々は事故を起こしてしまうと4になってしまうということを申し上げてきたのは大変残念なことでしたけれども、できればこれを、ぜひ今回の機会に2や1をやっていたら。

これを法人のほうでやっていただければ我々評価する側も2とか1を、年度計画を上回って、当初想定していないことを新たにやられたということで評価させていただけるのではないかと考えております。

非常に期待しておりますので、そこはぜひ取り組んでいただければと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○鈴木委員 項目の数とは少し離れてしまうかもしれませんが、今のご発言に関連しまして、恐らく計画にない新型コロナに対しての色々なお取組をしていらっしゃることに對しての評価というところ、そこはすごくプラスで入ってくるのではないかと感じておりましたので、その部分が、確かに法人の方がリーダーシップを取ってやっていらっしゃることも多々あるかと思っておりますので、やはり今までの法人の皆様の自己評価も割と真ん中が多かったりとか、特にここ、という特徴がほかの大学や高専に比べると見えにくかったりということも、もしかしたらあったかもしれませんので、その点も新しく、いろいろ今、ご苦労されていらっしゃるなども記載いただけると、色々評価が変わってくる部分があるのかなと感じました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○高橋委員 大項目の単位というところですけども、この35項目で評価したのは3年続けてでしたか。その前はすごく多かったですよ。それで集約して35項目になったんですよ。

○大野大学調整担当課長 第三期中期目標になってからなので、過去3年、35項目ですね。

○高橋委員 この35項目に絞ったので、例えば教育の一番トップの教育内容及び教育の成果等、まさに大学の一番メインのところの小項目がバナーと並んで、それもどうなのかなと初めは思ったんですけども、でも、ではそれを2分割すればいいのか3分割すればいいのかという話もありますし、今ここで拝見して、その評価の際にどの業務実績に着目して評価したのかという辺りを明確にして、そこを捉えてこういう評価にしたんだ、そういう気持ちが入るといいですかね、そういうことで補足するとして、現状のままでいいのかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○大野分科会長 ありがとうございます。

リモートの杉谷委員、田宮委員、何かご発言がございましたらお願いできますか。

○田宮委員 新型コロナについてのところで、この新型コロナの非常に大変な中、学生さんが経済的にとか、授業への支障とか、そういうことで学生がどういう状況にあるかといった調査、それに対する対応といったことは適宜、各学校がなさった場合はそこが入ってくるということかと思うんですけども、そういうことをある程度はやるようにと、何かそういうことは出さなくてもいいのか、それとももう議論されているのかもしれませんが、その辺りはいかがでしょうか。

○大野大学調整担当課長 色々な対応をしまして、1つは、都立大においてはゴールデンウィーク明けからオンライン授業を開始しました。その際に学生支援として、先ほどのパソコンの貸出ですとかW i - F iの貸出をやって、デジタルデバインドに左右されない授業の環境を構築するというので、オンラインができる環境を学生に提供しました。

それ以外にも、例えば独自の給付金を都立大では給付してまして、予算の規模が4,000万円だったので800人に対して5万円、経済困窮者に支援をしたりですとか、図書のサービス、図書館が館としては使用できなかったんですけども、郵送で本を送ったりリモートレファレンスサービスをやったり、複写サービスをやったりとか、そういったこともやっています。

このように、2大学1高専それぞれ特徴を持ってそういった取組をしてきましたので、そこは令和2年度の報告でしっかり報告してもらった上で、評価をいただきたいと思っています。

○田宮委員 ぜひお願いします。

○大野分科会長 今、一わたりお話を伺ったんですけども、評価の大項目35については、これはいじらなくていいのではないかということ。第三期中期計画が始まって、それでスタートしたわけですから、軽々にその項目数とか内容を変えることは評価の持続性の問題がありますから、その辺りは、相当程度の問題がなければそれでやるのかなとは個人的に感じます。

ただ、その中身については、今、お話が色々ございましたように、やはりもう少しこういうところについてしっかり書き込んでいただいて、それを評価しようというふうなこと。そもそも論で大変恐縮ですけども、なぜ自己点検・評価をやるかというP D C Aを回すためであって、つまり、法人がより良くなってくれるために評価しているわけですから、それにつながるような形にしたいということだと思っただけです。

そうすると、やはり評価の結果も3とか何とかばかりではなく、やはり良いところはきちんと2なり1なりつけていただいて、その法人がさらに頑張っていこう、工夫しようということにつながっていくべきでしょうし、逆に、悪い点数のところはしっかりとP D C Aを回しながら直していく、そういうことだと思いますので、まさに委員の方々がおっしゃったように、点

数のメリハリはしっかりつけていくということだと思っんですね。

ただ、小項目が140項目あって、それをどうしてもまとめないと一体全体はどうなっているんだということが分からないわけですから、35の大項目にまとめたということは、ある程度妥当だと思います。そうすると、140を35にまとめるわけですから、四つ五つを1つにまとめるわけですから、そうするとどうしても平均化してしまいますよね。それで単純平均すると、やはり3が3つあって2と4だったら、それは平均すれば「3だね」となってしまいうわけですね。

一方で、それを避けるとするならば、各小項目に重点的なウェイトをつけるというようなことはあると思っんですねけれども、ただ、その作業をやるのはものすごく大変なことだし、多分それは計画時にこの項目については私たちしっかりやるんだという決意を持って法人がやっていただくならいいんだけど、後になって評価の段階でそこにウェイトをつけようというのは後出しじゃんけんみたいなものですから、望ましくないだろうと思っんですね、そういった意味では単純平均的な35項目の数値というのはやむを得ないのかなと、個人的には思っんですね。

ただ、それで終わらせてしまうのはもったいないので、やはり特記事項的な形で書いていただくことが必要になってきますよね。良いところはすごく頑張ってこれができたんだとか、自分でちょっと足りないなところについては、そういう欄を作るのか何か分かりませんが、そういう形でしっかり見える化することが大事なのかなと、皆さんの議論を聞いていて思っんですね。

そういうことで、基本構造は変えないけれども、今回コロナ禍で非常に頑張っただいた部分にはしっかり見えるように、そういうフォーマットも事務局で少し工夫していただくような形でいきたいと思っんですが、大体そんなところでよろしゅうございませうか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

そのほかに今の議題について、大項目の単位のところでは何か、項目数は35でいくということですが、どの事業実績に着目していくかとか、その辺りの議論、何か残ったところがあれば伺いたいと思っんですが。

○村瀬委員 先ほど田宮委員がおっしゃっていたところにすごく近いんですけど、法人としてのそういうメッセージをぜひ出していただきたいんです。やはり新型コロナを理由とした学業の中断、研究の中断を出さないということは、法人としてぜひメッセージを出して、これ

も立派な目標だと思うんです。

そういう取組は今、どこの大学さんでもやっていたらいいんですけども、これは先ほどおっしゃったようにお金を支給したりとかパソコンの用意をしたりとか個別にやられていますけれども、やはり一番分かりやすく言うと、新型コロナを理由とした学業中断や研究中断が起きないことが一番の評価ポイントだと思いますので、そのゴールに向かっていくんだということを、まず宣言なり何なり出していただけないかなということで、ぜひそれを次の年度に向けて、これがいつまで続くか分かりませんが、やっていただく、そのために色々な施策を打ち出していくということが、まずあっていいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○大野大学調整担当課長 2大学1高専それぞれにメッセージを発出していますが、特に都立大においては、メインのホームページに新型コロナ関連のリンクがあって、最初に学長メッセージが出てきます。何度か出しては、最初は3月だと思うんですけども、ゴールデンウィーク明けまで休校するといったところでメッセージを発出したり、次は再開するとき、あと緊急支援金を出すとき、やはり趣旨としては学びを止めないですとか、大学として皆さんを全力で支援したいとか、皆さんの安全・安心が第一だといったことはその都度言っていると思いますので、それは2大学1高専それぞれでやっていますので、それを引き続きということなのかなとは思っています。

各学校で引き続き学生に寄り添った取組、もともとできているとは思いますが、そういう取組を進めていくのかなと思っています。

○高橋委員 教員の方にとっても同じですね。例えば学会に行けないとか色々な意味で、研究活動のために、実験等で大学に行きたくても行けないとか。だから時間は延びるかもしれないけれども、学びだけではなく、そういう研究も止めない。それから、学びを止めないという中は国内、今、地方から来られなくて自宅にいる人もいると聞いていますが、グローバルでも留学生の支援が同じようにあって、新型コロナを理由として帰国せざるを得ないとか、途中で諦めて帰らざるを得ない。個人的理由があれば別ですけども、そういうことを打ち出していく。その象徴が多分、上野学長のそういうメッセージだと思うんですけども、法人全体としてもそういったものは、さっき横串と申し上げたんですけども、産技大とか高専に対しても同じメッセージがあってもいいのではないかと思います。

○大野大学調整担当課長 おっしゃる意味で言うと、上野学長のメッセージで学生と教職員の安全・安心が第一だということをやっていますので、例えば対面で本当は授業をやりたいん

だけれども、学生と教職員の安全・安心を第一にリモートを原則として、対面でやらなくてはいけないもののみを対面でやっていくというような表現を、まずはしています。

法人に横串を刺すという趣旨とは少しずれるかもしれませんが、法人が主体的にやっているものとして、これを機に寄附金を多く集めようということで、それを原資に経済困窮者への支援等を法人主導でやっていますので、そういったところではしっかりできているのかなと思います。

○高橋委員 よろしくをお願いします。

○大野分科会長 今のお話は、どちらかというと資料1の1「(3)の法人による自己評価及び評価委員会による評定の基準等について」で、何を盛り込むかという話になると思いますので、もしよろしければ「(2)大項目の単位」については原案のとおりというか、もちろん意見は言いましたけれども、それを盛り込みながらやっていただくということで一応確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、今のお話の続きになりますが、(3)に入りたいと思います。

先ほど来ずっと新型コロナのお話がありまして、これをどのように盛り込むかといったところが中心的なことだと思います。

横串というお話もありましたし、恐らく新型コロナというのは教育研究、法人業務運営、全てに絡むことなので、多分様々な項目の中に色々な形で入ってくるだろうと思うんですけども、それをどんなふうに書いていただくかという辺りと、個別に出てくるだけけれども、結局総括してどうだったのかという自己評価といったことのまとめも1つ、書いていただいてもよろしいのかなという気もしますけれども、どうでしょうか。

結局それぞれの部門がどのようにやったと総括できるか、それが恐らく、令和3年度の計画にもきちんとつながっていくような気もするんですけども。

いかがでしょうか、この辺りのことについて何かご意見いただければ。

○高橋委員 総括的な評価は大事だと思うんですけども、ただ、ご挨拶的には大事、必ず必要だと思いますが、どうしても評価というところに落とし込まなければいけないので、そうすると35項目なり何なりという話になってしまって、それだけ特別に別項目つくるのかということになってしまうので、そこは意外と難しいのかなという気もするんですけども。

○大野分科会長 私が申し上げたのは項目を増やすという意味ではなくて、当然35項目、140

項目の中に入ってくる。それはそれなりに評価をしていく。それをある種、総括して、結局大学、高専はこういうふうに取り組んだんなんですという、そういうまとめの自分たちのコメント。ですからそこでSとかAとかつけることでは一切なく、そういう意味で申し上げました。

○高橋委員 賛成です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ですから、そんな長大な文章を書くということではなくて、まとめとしてどうだった。それで、それを次年度につなげていく。新型コロナが続いていくとするならば、それを生かして自分たちはこうするんだというのがこの中に入っていればいいという、それを書いてもらうのは次年度の計画の中というふうなことです、その準備という意味でどうかなと思っています。

○高橋委員 そうすることで分かりやすくなりますね、全体が。

○大野大学調整担当課長 法人サイドとは相談になりますけれども、今までも特記事項という形で、例えば年度評価で法人側がSをつけたものですか前年度の評価で改善を求めたものについては別紙で作ってもらっていますので、ちょっと法人と相談をした上で、こういうまとめ、これは多分どこの高等教育機関も一緒だと思うんですけども、新型コロナ関連については相当色々なことに取り組んでいますので、そういう意味では、まさに令和2年度の取組のまとめということで記載するのも一案だと思いますので、そこは法人側と議論していきたいと思います。

○大野分科会長 では、そういう方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

とにかく今回、新型コロナの話が一番大きくて、その対応を我々としてもどう評価するかだと思いますので。

それでは、(3)もこの原案をベースとしてということをお願いしたいと思います。

続いて大きな2番、法人が作成・提出する「業務実績等報告書」についてということで、いわゆる見込評価のほうになります。

○杉谷委員 お伺いしたいんですけども、見込評価に関しては、あくまでも大項目を総括した形でつけるということなのか、まずそれが1点目、確認したいことなんですけれども。

2点目としては、業務実績等報告書のお話はあったんですが、これについての業務実績評価書がどのような形になるのかお伺いしたいです。

○大野大学調整担当課長 1つ目の大項目単位かということについては、そのとおりです。大

項目単位で見込評価をつけていただきます。

2つ目、評価書の形ですけれども、令和2年度の評価書と同じような形のものがもう一つできて、それが見込評価書となるので、評価書を2つ作るようなイメージです。

○杉谷委員 2つ目の評価書は、その簡略化された部分を見て作るということですか。この見込評価の、ここの短い部分を見て作るということですか。

○大野大学調整担当課長 そうです。この部分でご評価いただくことになります。

○杉谷委員 それで、同じようなものを作るという。

○大野大学調整担当課長 そうですね、大項目35項目について、同じように評価をしていく。

○杉谷委員 あらかじめそういう規定になっているということなんですね。そもそも見込評価をやることは決まっていて、そのような形式で評価書を作ることになっているということなんですか。

○大野大学調整担当課長 そうですね、見込評価自体をやることは法定事項として決まっています、通常の評価をベースに評価していくということで、その評価の仕方を今、議論しているという形です。

○大野分科会長 この委員会としてどこまで手を加えていいんですか。そこが多分、杉谷委員も分からないのかなと思うんですけれども。

○大野大学調整担当課長 35項目は手を加えられないのですが、見込評価にどの程度書かせるかという点は、手を加えても問題ありません。なので、年度評価と同じ分量で書けというのは物理的というか、可能ではありますけれども、負担がものすごく増えてしまうので、なるべく省力化する形で、こういう形でいかがというご提案です。

○大野分科会長 負担もそうだし、そもそも根拠がない。実績だったらこうやりましたでいいからボリューム書けるけれども、それだけのものを何か書いてと言われたら、根拠がないことをただら作文されても困ってしまうよね。

○大野大学調整担当課長 そうですね。本当に予定だけになってしまうのでということですね。

○杉谷委員 業務実績等報告書の書きぶりに関してはこれぐらいの量が私は適切だと思いますし、過年度と比較して見込を出すというのもよく分かります。

趣旨は分かりやすいかなと思うんですけれども、昨今、中教審でも評価の負担を軽減する方向でずっと議論されていますので、実際に評価書を作るときにもう少し工夫できないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○大野分科会長 おっしゃるとおりだと思います。無駄な負担はお互いにやめたほうがいいだ

ろう。

恐らく、要は中期計画に則った形ですとつけようということであれば、ほとんど書く必要はないけれども、リスク要因としてこういうことがありそうだとしたこと、その辺りは書いてもらっても、あるいは上振れのリスクでもいいんですけども、そういったことを書いていただいて、こうなったときにはこのようになりそうだと、最も期待値としてこの辺りになりそうだからということで書いていただくのであれば、見るほうも意味がある。つまり、こういうことが起こる可能性がありそうなのに、全然そういったことを想定していないのは大丈夫ですか、そういうアドバイスにもつながると思うんですよね。ちゃんとこういうことを織り込んでいるのであれば、今後数年間ちゃんとやってくれそうだなという安心もあると思うんですよね。

そういう括りはいかがでしょうかね。

○杉谷委員 業務実績等報告書に関してはこれでよろしいのではないかなと思うんですけども、さっき伺ったところ評価書ももう一冊作るというイメージでしたので、そのところを、今回の議題とは外れますけれども、工夫の余地がないのかなと思った次第です。

○大野分科会長 杉谷委員、例えばどのようにしたらいいというようなイメージがあれば、ぜひご教示いただけますか。

○杉谷委員 見込評価の部分を含めて評価書を作れないのかなと思ったんですけども。

○大野大学調整担当課長 私の伝え方がまずかったのかもしれませんが、冊子としては1冊しかありません。全部で300ページ程度あるんですけども、評価の部分は20ページ程度しかないんです。その20ページが30ページになるといったレベルなので、全体で言うと300ページが310ページになるといったレベルです。

見込評価の省力化という意味では、実は前回、第二期のときは法定の見込評価はなかったんですけども、中間評価のような感じで行った時期があって、その際はもっと記載したんですね。ボリューム的には、年度評価のほうをぎゅっと縮めて見込評価にガッと書かせたんですけども、それはさすがに書くほうが辛いのかなというところで省力化したのが今回の形になりますので、引き続き先生の趣旨を踏まえながら、双方効率的に、負担が少なく評価できるようにはやっていきたいと思います。

○杉谷委員 工夫の余地があれば、よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○高橋委員 認証評価機関の評価というのが出てきたと思うんですけども、これは今年度、

行われているのでしょうか。

○大野大学調整担当課長 昨年度の実績評価の中でも高専が受審中で、優れた点が4つあるといったお話もありましたし、産技大も令和元年度に受審していますので、そういう点を参考にするという趣旨です。

○高橋委員 そうすると、特に見込評価のほうに判断要素として織り込めるのではないかとということですかね。

○大野大学調整担当課長 そうですね、せっかく外部の評価をいただいて、例えば教育の質の確保や成果の見える化をしてくださいますとか、専門的に評価をしていただいているようなので、それも参考にしながら我々の評価をブラッシュアップできればという趣旨で、書いていただこうと思っています。

○高橋委員 では、単年度のというよりは、どちらかという今回、見込評価に効いてくるのではないかとということですね。

○大野大学調整担当課長 そのような趣旨です。

○大野分科会長 ほかに、いかがでしょうか。

特段よろしければ、先ほどの杉谷委員のご発言を踏まえて、いかに効率的に負担なく、しかもコンパクトに詰まったものになるかということですよ。

私から一言加えさせていただければ、やはり次につながる場所の見込評価であってほしい、そういう工夫をしていただければありがたいと思います。

それでは、大きな2番については原案をベースとして了承いただいたということにしたいと思います。

残りが3「その他：評価結果の反映状況の公表について」です。

事務局案としては、様式は前年度から変更なしということですが、ちょっと時間もたつたので、その趣旨をもう一度おさらいしていただけますか。

○大野大学調整担当課長 評価結果反映状況についての様式を資料4の最下段で定めています。地方独立行政法人法に基づき、評価結果の反映状況の公表を行わなければならないという中で、東京都には3つの独立行政法人、東京都公立大学法人のほかに東京都健康長寿医療センターと東京都立産業技術研究センターがございます。それを統一する形で地方独立行政法人の制度所管である総務局の行政改革推進部が定めた様式でございますので、基本的には、3つの地方独立行政法人が押し並べて見られるように同じ様式を使いたいという趣旨でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そういうことなのですが、いかがでしょうか。

○大野大学調整担当課長 補足で言いますと、この法ができる以前から当分科会では分科会として来年度の報告を求めるということをやっています、それは先ほども見ていただいた特記事項という形で、例えば令和元年度評価で言うと都をはじめとする自治体や企業との連携強化の取組や科学研究費補助金の新規採択率向上の取組を求めました。次の評価に向けては都立大の外国人留学生の受入国の多様化等に向けた取組など、色々とお願ひしているものも別にありますので、法の建てつけと従来からやってきた工夫の中での話と並行してしまうんですけども、これは一つの公表するもののフォーマットということで扱っていただいて、分科会としてより精緻に見たいものについては特記事項でお願ひしているという現状があります。

○大野分科会長 ありがとうございます。

今、ここで求める様式より更に詳しいものは、特記事項として法人から出されてくる。その要約版だというふうなことです。

そういうことであれば、それほど問題はなさそうに思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野分科会長 それでは、従来どおりの様式でお認めしたいと思います。

議題としては、これで終了ですね。

その他ということで、何か委員の方から、あるいは事務局からあれば。

○大野大学調整担当課長 今後のスケジュールをご説明いたします。

資料5でございます。

まず今年度の動きとしましては、年明けになりますけれども、こちらも例年ものではございますが、法人の役員報酬改定の可能性がございます。都の給与に連動させている部分がございますので、今年は東京都がマイナス改定をいたしましたので、恐らく変更すると思われれます。ただ、その1件だけであればお集まりいただく必要まではないと思っていますので、大きな変更がなければ、今年度の最後の1回については持ち回り等の形で実施させていただきたいということでもあります。

来年度でございますが、現在のところ、例年ベースでスケジュールを組ませていただいております。5月の中下旬に第1回の分科会を開催させていただきまして、そこで法人から令和3年度の年度計画について説明するとともに、令和2年度評価及び見込評価の実質的なスタートを切ることになります。そして6月中旬に仮評定という形で評定、コメントをいただきまして、7月の第2回の分科会で法人のヒアリング、これは丸一日かけて2大学1高専と法人事務局の

ヒアリングを行っていただきまして、8月上旬の第3回の分科会にて、年度評価ということで分科会の決定をいただきたいと思います。

見込評価につきましては、第3回の分科会で同時にご議論いただくんですが、先ほどの行政改革推進部が所管する東京都地方独立行政法人評価委員会、全17人の委員がいらっしゃるこちらの親会のほうで最終的なご審議をいただくこととなります。それが8月中下旬頃かと思います。

オリンピックイヤーということもありますので、また変更等がございましたら分かり次第ご連絡を差し上げますが、現在はこれでスケジュールをさせていただければと思っています。

9月の頭にまとまった年度評価と見込評価を知事、議会に報告し、公表という形で評価が完結するというスケジュールでございます。

○大野分科会長 ご了解いただけますでしょうか。持ち回りのことも含めてですけれども、よろしいですか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日は大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。原案をお認めいただいたわけですが、色々頂きましたご意見については事務局のほうで整理して、それを踏まえて公立大学分科会として決定して、法人に示したいと思います。

ご意見の反映部分については、大変恐縮でございますけれども、分科会長の私・大野にお任せいただきたいと思うんですけれども、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○大野分科会長 ありがとうございます。ご了承いただいたということで後は進めさせていただきますと思います。ご意見を反映した最終版については、メールで皆様方にお送りいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

○大野大学調整担当課長 持ち回り開催につきましては、また決まり次第、時期・方法についてご相談させていただければと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

皆さん大変活発な議論をしていただきながらも非常に短時間で濃密な議論ができましたので、予定の時間よりも早く終了できました。心から御礼申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第4回公立大学

分科会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。